第2部 令和3年度の主な施策の状況

1 香川の環境を守り育てる人づくり推進事業

本県の恵まれた環境を将来にわたって守り育てていくためには、県民一人ひとりが主体的に環境保全に取り組む必要があり、そのために「かがわ里海大学」や「みどりの学校」といった幅広い環境分野における学びの場で、環境保全に取り組む人材を育成するとともに、多くの方を学びの場への参加につなげるため、「かがわ未来へつなぐ環境学習会」や「かがわの自然探検ウオーク」など「きっかけづくり」の機会の提供にも、積極的に取り組むほか、県民の環境保全活動の促進を行っています。

また、多くの県民に環境保全に関する活動や行動に興味を持ってもらうよう、さまざまな環境分野の情報を発信しています。

≪令和3年度の主な取組み≫

1 「かがわ未来へつなぐ環境学習会」の動画配信

環境への関心を高めるための「きっかけづくり」の提供を行う「かがわ未来へつなぐ環境学習会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県内の環境保全団体・企業などが出演し、多くの方にとって、環境保全に興味を持つきっかけづくりとなるような動画の配信を行いました。



▲動画「日傘の効果」の画像

2 環境人づくり地域づくり情報発信事業

県民の環境保全の意識の高揚を図るため、商業施設などで「かがわ 里海大学」や「みどりの学校」などの「学びの場」や、「かがわ未来 へつなぐ環境学習会」などの「きっかけづくり」の取組みなどの情報 発信を行いました。

また、幅広い層の方が目にする新聞紙面において、環境保全活動や講座などの特集記事や講座の案内広告を掲載しました。



▲イオンモール綾川

3 地域における環境学習の推進

多くの方が環境学習に参加できるよう、県民に身近な場所である 市町の生涯学習センターや図書館などで環境学習講座を実施すると ともに、地域において環境学習や環境保全活動に率先して取り組む 人材を育成するため、「かがわ省エネ・3Rスクール」の修了生が実 施する講座等を支援しています。



▲綾川町立生涯学習センター

4 学校における環境学習の推進

学校における環境教育を支援するため、本県独自の環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」の利用促進に向けた普及啓発を行うとともに、県職員等を学校に派遣し環境の出前授業を実施しています。

2 かがわ「里海」づくり推進事業

「里海」とは、海域・陸域を一体的に捉え、 人が適切に関わることにより、多様な生物が 生息できる健全な海の状態を保ち、水産資源 だけでなく、景観、憩いの場、食文化、観光 など多くの恵みを享受できる「豊かな海」の ことです。本県では、県全域が瀬戸内海の流 域であることや、県土がコンパクトで人の暮 らしと海が近いという特徴を生かし、山・川・ 里(まち)・海を一つのエリアとして捉え、全 県域を対象として「美しい海」、「生物が多様 な海」、「交流と賑わいのある海」の3つで構 成する「人と自然が共生する持続可能な豊か な海」の実現をめざして、県民の皆さんや関 係者と連携・協働しながら、香川らしい「里 海」づくりを進めていきます。

「里海」づくりでは、多様な主体の参画のもと、施策を個別に捉えるのではなく、山・川・里(まち)・海のつながりを考えながら、総合的な施策展開を図ります。

≪令和3年度の主な取組み≫

1 かがわ里海大学の運営

里海づくりに求められる人材育成を目的とした「学びと交流の場」として、平成28年4月に開校したかがわ里海大学では、より多くの県民が里海大学の講座に関心を持ち、継続的な学びや多様な学び方ができるように講座運営を行っています。今年度も、各講座の学びの位置付けを三つのレベル体系とし、スタートアップ12講座、ステップアップ14講座、スキルアップ6講座の計32講座を開講するほか、かがわ里海大学の講座をベースに、受講を希望する各種の団体の要望に柔軟に対応した「オーダー講座」も10回程度開催する予定です。

また、これまで養成してきた人材を講座の講師やアシスタント等に登用し、活躍の場を広げるほか、 修了者同士の交流の場「かがわ里海倶楽部」では、引き続き会員の募集を行いながら、さまざまな活動を通して交流を促進し、香川らしい里海づくりを進めていきます。



▲親子で体験!! プールでライフジャケット着て泳ごう教室



▲オーダー講座 (小学校による海ごみの学習)

2 情報発信ネットワーク化

理念の共有や意識の醸成を図っていくために、ホームページやフェイスブック、新聞などのメディアを活用した広報、セミナーやシンポジウム、パネル展開催などの県民が参加できるイベントを通じて、積極的に情報発信を行います。

また、多くの子どもたちや保護者に里海を身近に感じる契機としてもらえるように、香川県内在住の小学生を対象に「かがわ『里海』づくり絵日記コンテスト」を引き続き開催します。

さらに、企業や団体の社会貢献活動として、里海づくりの活動の定着とさらなる拡大を図るため、 企業向けの相談窓口を設けており、職員が「里海コンシェルジュ」となって、企業などの活動とフィ ールドを支える地域の活動のマッチングや、地域と企業の里海活動の連携を支援します。

URL「かがわの里海づくり」

Web ページ: https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyokanri/satoumi/kfvn.html

Facebook : https://www.facebook.com/satoumi.kagawa Instagram : https://www.instagram.com/kagawa_satoumi/

≪関連事業≫

1 海ごみ対策推進事業

里海づくりに当たっての重要課題の一つである「海ごみ」については、香川県海ごみ対策推進協議会を中心に、漁業者・市町(内陸部を含む)・県の協働による全国初の取組みとして実施してきた「香川県方式の海底堆積ごみ等回収・処理システム」や、山・川・里(まち)・海のすべてを対象とする県内一斉海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」(令和3年度は10月24日から15日間開催)など、海域・陸域一体となった総合的な海ごみ対策を推進しています。

令和3年7月には、かがわ里海大学の「海ごみリーダー養成講座」を修了し、海岸漂着物の重要性について住民の理解を深める等の活動に取り組んでいる13名の海ごみリーダーの方を、海岸漂着物処理推進法に基づく「海岸漂着物対策活動推進員」として委嘱しました。

また、近年は、海洋プラスチックごみが国際的にも大きな問題となっていることから、今年度は、県内海岸において県民参加によるマイクロプラスチックの実態調査を行うほか、環境保健研究センター内に設置している「ウミゴミラの海ごみ研究室」では、8月にマイクロプラスチック等をテーマとして、小学生を対象にミニ講座と自由研究などの相談教室を開催するなど、生活から出るプラスチックごみが、川などを通じて海洋を汚染している現状を広く知っていただくための啓発活動を強化します。

さらに、昨年12月に、瀬戸内4県と日本財団で開始した共同事業「瀬戸内オーシャンズX」については、令和3年7月のキックオフイベントとしてのシンポジウムの開催や、海ごみの調査研究事業を実施したほか、企業や地域の連携によるプラスチック対策のモデル構築をめざして、4県地域の自治体や事業者等に働きかけを行うとともに、啓発イベントやメディアによるPR活動を行います。



▲令和3年7月27日海岸漂着物対策活動推進員委嘱式 13名のうち9名の方が出席されました



▲令和3年7月4日 瀬戸内オーシャンズXキックオフシンポジウム

2 里山·竹林資源地域循環利用促進事業

里山の再生を図るため、放置された竹林や広葉樹林の伐採や木質バイオマスの利用促進など、里山の整備・保全から竹林資源をはじめとする里山資源の利活用までの総合的な取組みを進めます。

◆ 里山・竹林資源地域循環利用促進事業

森林所有者等が里山資源を活用し、薪生産等に取り組んでいる地域において、地域協議会等が行う活動などを支援し、里山資源活用の拠点づくりを推進します。

3 生活排水対策重点事業

県内海域の水質は、富栄養化の指標である窒素やりんの環境基準を達成しているものの、有機汚濁の指標であるCODの環境基準の達成率が低い状況にあります。CODについては、生活排水が、その大きな汚濁原因となっていることから、生活排水対策を重点的に行うことにより、川や海の水質改善を図ります。

生活排水処理施設の整備については、市町と連携し、令和7年度を目標年次とする「第4次香川県全県域生活排水処理構想」に基づき、効率的・計画的な整備を推進します。

また、中山間地域の多い本県では、生活排水

雑排水 (風呂・台所等) トイレ 高僻処理浄化権 (風呂・台所等) トイレ 瀬み取り便福 単独処理浄化権 単独処理浄化権

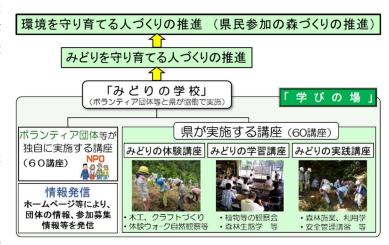
の処理において、浄化槽が大きな役割を担っていることから、浄化槽の法定検査受検率を向上させる とともに、し尿のみを処理する単独処理浄化槽やくみ取り便槽から生活排水(し尿と生活雑排水)を あわせて処理する合併処理浄化槽への転換を促進します。

3 「みどりの学校」運営事業

≪令和3年度の主な取組み≫

「みどりの学校」は、県民の皆様が気軽に森づくり活動へ参加いただける「学びの場」として、県と森林ボランティア団体等の協働により、みどりや森林に関するさまざまな講座を県内各地で実施しています。

県が実施する体験、学習、実践講座と、ボランティア団体等が独自に実施する講座を、継続して実施するともに、森づくり活動の担い手となる人材の発掘や育成のため、森林環境学習等の企画提案やプログラム運営方法、森林整備技術の向上や



安全管理知識の習得を目的とした「香川の森づくり活動レベルアップ講座」を開催し、学びたい内容 によってコースを分けて学習できるようにしています。







▲体験講座

▲学習講座

▲実践講座

○香川の森づくり活動レベルアップ講座



▲環境教育コース



▲森林整備コース

4 瀬戸内海国立公園等魅力向上事業

瀬戸内海国立公園の概要



「世界の宝石」とも称される瀬戸内海国立公園は、雲仙や霧島とともに、昭和9年3月16日に、 我が国で最初の国立公園の一つとして、本県の備讃瀬戸を中心とする地域が指定され、平成26年3 月16日に80周年を迎えました。

現在の国立公園の範囲は、大阪府・和歌山県・兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・福岡県・大分県の1府10県にまたがり、海域を含めると日本一広大な国立公園で、その最大の特色は、大小1,000あまりの島々で形成された内海多島海景観です。

また、瀬戸内海一帯は古くから人と自然が共存してきた地域であり、島々の段々畑や古い港町の家並などの人文景観が特徴となっています。

≪令和3年度の主な取組み≫

1 公園利用施設の国際化対応・老朽化対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内を訪れる外国人が激減している状況でありますが、 新型コロナウイルス終息後における訪日外国人の瀬戸内海国立公園等への受入環境を整備するとと もに、利用者に安全で快適な利用環境を提供することが必要です。

このため、本県では、国の交付金を活用し、令和2年度から5年間を対象とする新たな計画を策定し、公衆トイレの洋式化やバリアフリー化、案内標識・情報提供施設の多言語表記化、荒廃・破損した歩道の再整備など、公園利用施設の国際化対応や老朽化対策を進めています。

2 かがわの自然探検ウオーク

香川の自然について理解を深め、環境活動への参加のきっかけづくりとなることを目的とし、本県が整備している瀬戸内海国立公園の園地や園路などを参加者が実際に散策しながら、本県特有の地形や地質、植生、野生生物などの自然を観察する体験学習型のウオーク行事を開催します。

今年度は東かがわ市で実施し、瀬戸内海国立公園に指定されている城山園地や鹿浦越園地などの美 しい風景を歩いて楽しみ、豊かな自然について学びます。

5 生物多様性保全活動推進事業

≪令和3年度の主な取組み≫

令和2年度に作成した「香川県レッドデータブック 2021」と「香川県侵略的外来種リスト 2021」 の調査結果に基づく生物多様性保全活動を推進します。

また、香川の貴重な標本等を展示する企画展を開催し、生物多様性の保全に関する普及啓発を行います。

1 生物多様性保全活動の推進

香川県レッドデータブックで絶滅のおそれが高いと評価された種について、現状の把握に努めるとともに、個体群の保護増殖を目的とした保護活動や普及啓発事業、希少野生生物の生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種対策などを実施します。

2 侵略的外来種防除対策指針の作成

香川県侵略的外来種リスト掲載種のうち、総合的に対策が必要と判断された種について、現地調査 および過去の文献調査結果等や優先度を踏まえて、防除対策指針を作成します。

3 まちかど生き物標本展およびフィールド講座の開催

香川の子どもたちに、地域の身近な生き物や自然の素晴らしさ、面白さを体感できる機会を提供し、生き物や自然を守っていくことの大切さを啓発するため、「生き物を見て・感じる」をテーマに、ことなみ未来館、瀬戸内海歴史民俗資料館、ひとの駅さんぼんまつ、香川県立文書館で、身近に生息する「陸貝」、「昆虫」、「鳥類」を標本やパネルで紹介する「まちかど生き物標本展」を開催します。

また、「生き物を見て・触れる」をテーマに、7月11日に有明浜で、7月25日に公渕森林公園で、10月10日に大滝大川県立自然公園センターで、子どもたちが実際の生き物を見て、触れて体験できるフィールド講座を開催します。



▲まちかど生き物標本展



▲フィールド講座

6 省エネルギー行動等促進事業

家庭や地域における省エネルギー行動を促進するため、家庭や事業所総ぐるみの省エネ県民運動を 展開し、年間を通じた各種普及啓発を実施するなど、省エネルギーの取組みを促しています。

≪令和3年度の主な取組み≫

1 かがわ省エネ節電所の実施、省エネ家電の買替促進

家庭や事業所での省エネ・節電の取組みの効果を「見える化」することを目的に開設しているウェブサイト「かがわ省エネ節電所」では、省エネ家電の普及による家庭の省エネを促進するため、「省エネ家電替えドクキャンペーン」を実施しています。また、ウェブサイトやチラシを活用し、家電の省エネルギー性能や省エネラベリング制度について、年間を通した広報を行っています。

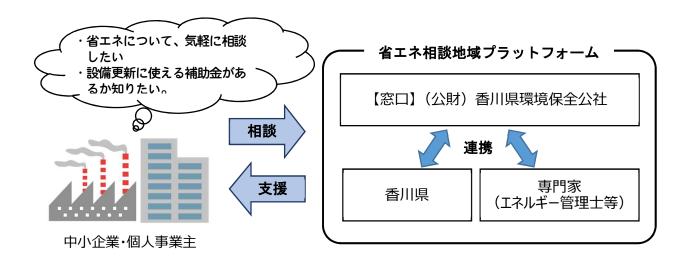
2 中小企業向け省エネ相談地域プラットフォームの実施







中小企業等の省エネルギーへの取組みを促進するため、経済産業省補助事業を活用して(公財)香川県環境保全公社に「香川県省エネ相談地域プラットフォーム」を平成29年度から開設し、支援を行っています。香川県省エネ相談地域プラットフォームでは、省エネルギーを進めたいと考えている中小企業等に対し、エネルギーの専門家等を派遣し、エネルギー使用の現状把握や課題の洗い出し、省エネルギーの取組みに係る計画策定、設備の運用改善支援および設備更新支援など、段階に応じたきめ細かな支援を行います。令和3年度は、中小企業等において、新型コロナウイルス感染症対策と省エネルギーの取組みの両立が図られるよう、実情に応じた専門的な助言等による支援を実施します。



3 ゼロカーボンシフト促進事業

事業者の温室効果ガスの排出削減への取組みを促すため、金融機関や関係団体等とコンソーシアムを設置し、事業者の省エネ型設備・機器の導入等の促進に取り組むとともに、年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kL 以上の事業所を県内に保有する事業者を対象に、エネルギー管理士等の現地調査による助言を行っています。

4 緑のカーテン普及促進の取組み

「かがわ緑のカーテンコンテスト」を廃止し、育成方法等の情報発信を行うとともに、参加者間の情報交換の場としても活用できるよう、「かがわ緑のカーテン」のインスタグラム運用を開始しました。また、4団体等と連携して、多数が来訪する場所に育成し、その効果を体感してもらうことによって育成者の増加を図る取組みを行いました。

「greencurtain_kagawa・ ⊕ ■







さらに、5 市 3 町において「巡回パネル展」を、1 市 2 町において「育成講習会」を行い、市町と連携して、家庭や公共施設等での緑のカーテンの取組みを促進しました。平成 29 年度から実施している「緑のカーテンモデル地区・フォローアップ地区」には、8 地区を指定し、(公財) 香川県環境保全公社と連携して、地域単位での地球温暖化防止活動を広げていく気運を醸成しました。







7 気候変動適応策検討事業

≪令和3年度の主な取組み≫

香川県気候変動適応センターにおいて、本県の気象学的特徴を考慮した熱中症予防策の検討を行うため、暑さ指数(WBGT)の観測を行うとともに、農業分野をはじめとした地域特有の気候変動影響や適応策に関する情報の収集、整理やホームページなどによる情報発信を行っています。

また、令和元年度から引き続き、庁内関係部局からなるWGにおいて、本県における適応策の検討を庁内横断的に行っています。

8 新たな森林管理システム推進等事業

≪令和3年度の主な取組み≫

森林環境譲与税を活用して、森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、各市町の事業実施体制を支援するとともに、健全な森林を維持・管理するため、搬出間伐や 放置竹林対策等の森林整備や県産木材の流通を促進するなど、各種施策に取り組んでいます。

1 新たな森林管理システム推進事業

森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」を円滑に運用するため、市町の森林・林業行政をサポートする「かがわ森林アドバイザー」や「意欲と能力のある林業経営体」を育成するとともに、登録・公表およびマッチングを行っています。



2 森林・竹林整備緊急対策事業

森林環境譲与税を活用し、間伐等の森林整備や放置竹林対策、獣害対策等に取り組む森林所有者等に対して補助を行うとともに、里山資源(間伐材、竹材、広葉樹材)の搬出経費の一部助成のほか、里山資源利用の課題解決に向けた調査研究等を行っています。

3 県産認証木材流通促進事業

森林環境譲与税を活用し、県産認証木材の流通を促進するため、県産認証木材製品の加工、流通経費を支援するとともに、県産認証木材製品の品質について検証、PRを行っています。

4 経営基盤強化事業

森林整備担い手対策基金等を活用し、森林組合等の高性能林業機械の導入を支援しているほか、森林 施業の集約化・団地化の促進など森林組合等の経営基盤の強化等に要する経費に対し補助を行っていま す。

9 県産木材の供給と利用促進事業

≪令和3年度の主な取組み≫

第 41 回全国育樹祭の開催を契機に制定された、「香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」が平成 30 年 4 月から施行されました。

そこで、関係者と連携して県産木材の安定供給に向けた取組みを推進するとともに、県産木材の認知度を高め、利用を一層促進するため、さまざまな施策を実施しています。

1 県産木材供給促進事業

県産木材の供給を促進するため、搬出間伐への補助率を上げて、間伐材の搬出を支援するとともに、高性能林業機械の導入を進め、搬出間伐の効率化を促進しています。

また、木材の伐採から加工までの川上・川中・川下の 効果的な連携を図り、需給のマッチング等を検討するた めの連絡会を定期的に開催しています。



2 県産木材利用促進事業

① かがわ県産ひのき住宅助成事業

県産木材の民間住宅での利用を進めるため、県産ヒノキ材を利用した住宅の施主に対して、その利用 量に応じて、購入経費の一部を補助しています。

② 木とふれあう空間整備支援事業

民間施設での県産木材の利用を進めるため、飲食店や病院などの施設で県産木材を利用した場合、100万円を上限に、県産木材の購入経費の1/2を補助しています。

③ 木づかい・木育推進事業

木と触れ合い、木の良さを体験してもらうため、たくさんの木のオモチャで遊べる「木木(もくもく)おもちゃ広場」をさぬきこどもの国などで開設します。

10 野生鳥獣総合対策事業

近年、イノシシやニホンジカ、ニホンザルなどの野生鳥獣において、急速な生息数の増加と生息範囲の拡大が生じており、生活環境、農林水産業および生態系に係る被害が深刻な状況にあります。特に、イノシシについては、農作物被害のみならず、市街地周辺への出没が多発し、人身被害等が発生するなど状況が深刻化しています。

そこで、野生鳥獣による生活環境被害や農林業被害に総合的に対処するため、市街地に出没するイノシシや生息範囲が拡大しているニホンザルについて、市町の要望に基づいた県の捕獲事業の実施に加え、イノシシの市街地への出没経路等を調査し、捕獲などの緊急対策を講じるほか、将来にわたって捕獲の担い手を確保するための人材育成事業等を実施しています。



≪令和3年度の主な取組み≫

1 有害鳥獣総合対策事業

有害鳥獣による生活環境および農林業被害を防止するとともに、イノシシ等の市街地への侵入を防止するため、市町が実施する市街地周辺での捕獲や捕獲資機材の整備等の支援を行います。

2 イノシシ被害未然防止緊急対策事業

イノシシによる人身被害を未然に防止するため、イノシシの出没が多発し、人身被害が発生している市街地やその周辺において、出没経路等を調査し、捕獲や侵入防止などの緊急対策を実施します。

3 アライグマ・ヌートリア等防除支援事業

平成 22 年度より特定外来生物であるアライグマやヌートリア等の生息範囲の拡大や被害の甚大化を防止するため、防除実施主体である市町に対し、捕獲・個体処分等に要する経費の支援を行うほか、防除従事者養成講習会を開催します。

4 特定鳥獣等個体群管理推進事業

平成29年3月に策定した、令和4年3月末までの5年間を計画期間とする「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、市町が実施する有害鳥獣捕獲では十分な捕獲が行われていない市街地周辺等において、県の捕獲事業を重点的に実施するほか、将来にわたって捕獲の担い手を確保するため、人材育成事業等を実施します。

① 指定管理鳥獣捕獲等推進事業

市町が実施する有害鳥獣捕獲では十分な捕獲が行われていない市街地周辺や島しょ部などにおいて、 県の捕獲事業を重点的に実施します。

② 狩猟者育成·捕獲活動円滑化事業

捕獲活動の担い手である狩猟者を確保・育成するため、狩猟に興味のある若者等を対象に狩猟の魅力を体感できる狩猟フィールド体験入門講座の実施や、狩猟初心者等を対象としたイノシシ捕獲技術講習会を実施します。

11 食品ロスの削減につながるスマート・フードライフの提案

≪令和3年度の主な取組み≫

環境負荷を低減し、持続可能な社会へ転換するためには、なるべくごみを出さないようにすることが重要です。日本で年間 600 万 t 以上も出している食品ロスは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品であるため、一人ひとりが食べ物を無駄にしないように心掛けることで減らせるものです。

食品ロスを減らすライフスタイルは環境・身体・家計にかしこい「スマート・フードライフ」と名付け、家庭での取組みが進むよう、推進キャラクター「たるる」を活用した広報を行うとともに、出前講座や料理教室、市町での出前イベントなどで直接県民の皆様に積極的な啓発を行っています。

これまでの家庭向けの啓発に加え、令和 2 年度に創設した「かがわ食品ロス削減協力店制度」や「かがわ食品ロス削減大賞」によって、家庭や企業・団体での優れた取組みを紹介・PRします。

また、新たにSNSを開設し、若年層やファミリー層、 県内で事業活動を行う法人・個人事業者を主な対象と して、情報発信に取り組みます。

URL SNS「3Rかがわ」

Twitter : https://twitter.com/3R_kagawa/
Facebook : https://www.facebook.com/3Rkagawa/
Instagram : https://www.instagram.com/3r_kagawa/



12 プラスチックごみの削減

≪令和3年度の主な取組み≫

プラスチックは、私たちの生活に欠かせない素材である 一方で、地球規模の資源・廃棄物制約や海洋プラスチック ごみ問題など、SDGs (持続可能な開発目標)でも対応 が求められている国際的な課題です。

これらの課題を解決するためには、使い捨てプラスチックの過剰な使用の削減や代替素材への転換などによる発生抑制(リデュース)、プラスチック製品などのリユース、リサイクルに向けた事業者の主体的な取組みとともに、消費者のライフスタイルの変革を促すことが必要です。

そのため、事業者の取組みを促すとともに、県民一人ひ とりのプラスチックごみ減量化への意識向上を図るため、「かがわプラスチック・スマートショップ」認 定制度を新たに設けて、プラスチックごみの削減に取り組んでいる小売店や飲食店などを認定し、広く 紹介します。

13 災害廃棄物対策の充実・強化

≪令和3年度の主な取組み≫

東日本大震災以降も激甚な災害が全国で発生しており、南海トラフを震源とする地震についても、今後30年以内の発生確率が70%から80%と、いつ発生してもおかしくない状況にあり、こうした大規模災害発生時においては、迅速かつ適切な災害対応が求められています。

災害の都度、災害廃棄物の処理が課題となる中、初動体制を確立し、対応力向上を図るため、県、市町、一部事務組合で構成する「香川県災害廃棄物対策連絡協議会」において、仮置場の設置・運営に係る研修や初めての実地訓練を行うほか、環境省が実施するモデル事業を活用した図上訓練により、県、市町、一部事務組合、災害廃棄物処理等に関する協定締結団体との連携体制の充実・強化を図ります。また、国や四国4県等で構成する「災害廃棄物対策四国ブロック協議会」において、広域で連携した災害廃棄物対策事業に取り組みます。

14 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業

≪令和3年度の主な取組み≫

平成12年6月に成立した調停条項に従い、安全と環境保全を第一に、情報を積極的に公開し、関係者の理解と協力のもと豊島廃棄物等の処理に取り組み、平成29年3月28日に廃棄物等の豊島からの搬出を終え、6月12日に直島での処理を完了しました。

しかしながら、平成30年1月以降、豊島処分地において616tの廃棄物が新たに確認されたことから、その性状検査の結果を踏まえて適正に処理を進め、令和元年7月にすべての処理が完了しました。

今年度は、地下水の浄化対策を強化したことにより、処分地全域での排水基準を達成し、残された施設の撤去等に取り組んでおり、平成23年9月県議会における「豊島廃棄物等処理事業の適正な執行を求める決議」を踏まえ、国の財政支援が受けられる令和4年度末までに、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、北海岸に設置した遮水壁の遮水機能の解除等を完了するよう、経費削減を図りながら、安全と環境保全を第一に全力で取り組んでいきます。

1 地下水の浄化

「地下水処理の基本方針」に基づき地下水浄化対策を行っており、従来の揚水井等による浄化に加え、令和元年度からは、処分地内の各地点の汚染状況に応じた対策として、汚染箇所に薬剤を注入する化学処理や、土壌の掘削・除去による浄化のほか、昨年度からは、局所的な汚染源に対する浄化対策を強化し、集中的に取り組みを行い、本年7月末に開催された専門家による会議において、排水基準を再超過した場合の対策を検討することとの意見が付されたうえで、処分地全域での排水基準の達成が確認されました。

2 施設の撤去

事業の進捗状況に応じ、不要となった施設から順次、撤去していくこととしており、高度排水処理 施設等は、撤去に向けて解体工事に着手し、今年度末までに撤去を完了する予定です。